



あなたの笑顔を大切に

社会福祉法人 悠々会
2020年度
事業報告書

目 次

本 部	… P 2～5
特別養護老人ホーム	… P 6～7
短期入所施設	… P 8～9
デイサービスセンター（通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業）	… P 10～11
ヘルパーステーション（訪問介護、介護予防・日常生活支援総合事業）	… P 12～13
居宅介護支援事業所	… P 14～15
あんしん住宅（住宅確保要配慮者の居住の支援に係る事業）	… P 16～17
ケアフルクラブ（介護予防・日常生活支援総合事業）	… P 18～19
訪問看護ステーション	… P 20～21
グループホーム I・II	… P 22～23
グランハート悠々園	… P 24～25
短期入所グランハート悠々園	… P 26～27
2020年度鶴川第2高齢者支援センター事業計画書兼評価表	… P 28～31

[法人本部]

I. 総括

新型コロナウイルス感染症対策と運営の変革。感染症流行を機に、当たり前であった事があらゆる面で大きく変わった。

職員および関係者の献身的な感染予防の甲斐もあり、関係者への一次的な感染は年間通じてゼロとなった。一方でデイサービスやケアフルクラブ事業では、コロナ感染を警戒しての利用控えや1ヶ月の自主休業が影響し、稼働率減少が顕著となった。コロナ収束が見通せない中、法人設立以降初となる職員への冬季賞与減額という選択に至った。

II. 実績

1. 利用者サービスの向上

(1) 評議員会、理事会の開催

緊急事態宣言が発令される事態にまで発展した感染症流行を受け、感染拡大防止を第一に、書面決議やZOOMによるオンライン形式を多用した。

オンライン形式は、利用者のITインフラや実用経験に依存する傾向はあるものの、遠方から参加できるという点で出席率の向上効果も得られた。快適なオンライン環境の整備を進め、継続予定としたい。

※評議員会、理事会開催実績 別表参照

(2) 新たな部門の創設

共生社会推進室を能ヶ谷拠点に整備し、3名の職員を配置した。住宅確保要配慮者の居住に係る支援を目的としたあんしん住宅事業のほか、ひとり親世帯への弁当配食サービスや団地エリアでのグリーンスローモビリティによる買い物支援を統括管理するなど、地域のさまざまなニーズに込んでいる。

介護人材の育成と発掘を目的とした介護職員初任者研修事業は2020年度をもって廃止としている。

(3) 組織の熟成

法人内4拠点にそれぞれ拠点長を配置し、指揮命令体制の熟成を図っている。

2020年度は、新型コロナウイルスに係る情報の収集と共有、対策を議題の中心に据え、慎重に議論を進めた。

感染症のリスクを踏まえながら法人全体の財務状況を精査し、賞与支給の在り方について理事長に進言するなど、法人運営の中核として機能を果たした。

一方で、介護職員の所得を維持向上させるため、処遇改善加算に係る制度設計や支給内容の見直しも法人全体のバランスをとりながら進めてきた。

各事業の代表を招集しての運営会議は、参加人数が多いことから感染拡大防止のため、原則としてオンラインで行った。

(4) 新型コロナウイルスの影響

能ヶ谷拠点で毎朝行ってきた朝礼は1度目の緊急事態宣言の発令以降、中断が続いている。

300名を超える職員が法人内で働く中、職員同士の非接触化を進めるため、タブレット端末拡充を図るとともにICカードや電子申請を主体とした勤怠システムの導入を加速させた。

財務的には、感染症対策の徹底により衛生備品の使用量が増加したほか、需要増に伴う価格高騰で事務費・事業費の支出が増えている。一方で町田市からの補助金1400万円（特養2事業分）や感染症緊急包括支援事業の補助も得られ、感染症対策に係る設備や衛生備品は必要量入手できている。

介護に携わる職員への慰労金5万円も11月、対象者全員に支給している。

年度内に2度の緊急事態宣言が発令されるなど、感染症の流行が長期化する中、中長期的なリスク回避を念頭に独立行政法人福祉医療機構から8000万円の運転資金を調達している。

2. 職員の質の向上

(1) 介護職員処遇改善加算（介護職員等特定処遇改善加算含む）の活用

保有資格と知見にもとづくキャリア手当の支給内容を見直したことにより、介護支援専門員資格を持つ介護職員の所得が向上している。また、資格取得に係る費用の一部を給与所得として補助する仕組みを導入した結果、各種介護資格の取得を目指す者が雇用形態を問わず増加傾向となった。

(2) 情報共有と業務効率化

当初計画に挙げた情報共有の仕組み作りとして、Twitterの導入を進めたが、定着には至らなかった。SNSと業務の親和性でのミスマッチが原因と考えられる。一括配信メールは全体への周知ツールとして、主に本部や総務経理課からの情報発信時に活用している。

各事業から情報発信を必要とする頻度が必ずしも多くない実態や電子決裁への要望もあったことから、大手企業にも採用されている多機能なワークフローシステムの「サイボウズ」を拠点長間で試験運用し始めている。

3. 地域連携、地域貢献

(1) 地域支援

3密回避による感染症対策のため、特別養護老人ホームの会議室を地域開放することを中止している。会議室は、通年で備品庫や仮設事務室となっており、代替スペースの確保が難しいことから地域開放の再開見通しは立っていない。

例年、近隣の児童を施設に招き、ハロウィンや敬老会等のイベントを実施しているが、感染予防の観点から中止せざるを得なかった。また、地域のお祭りやイベントも中止が相次ぎ、地域との関わりは少ない印象となった。

別表 評議員会・理事会の開催実績

[評議員会 開催実績]

書面決議 評議員会
2020年6月19日（評議員会の決議があったものとみなされた日）
【書面決議】
第1号議案 2019年度 決算報告について

書面決議 評議員会
2021年4月8日（評議員会の決議があったものとみなされた日）
【書面決議】
第1号議案 定款変更の承認

[理事会 開催実績]

書面決議 理事会
2020年5月31日（理事会の決議があったものとみなされた日）
【書面決議】
第1号議案 2019年度 事業報告について
第2号議案 2019年度 決算報告について
第3号議案 評議員会の書面決議に係る提案について

第1回 理事会
2020年6月20日（土）13：30～15：00 理事9名 監事0名出席
第1号議案 規定改訂について
議案 1-1～4 運営規程の創設
議案 1-5 給与規程の改訂
議案 1-6 褒賞規程の改訂
報告事項 理事および評議員の退任について
理事長職務執行状況の報告

書面決議 理事会
2020年7月27日（理事会の決議があったものとみなされた日）
【書面決議】
第1号議案 長期運営資金借入金について
第2号議案 2020年度 第一次補正予算について

第2回 理事会

2020年9月12日(土) 13:30~15:00 理事7名 監事1名出席

- 第1号議案 規程の創設、改訂について
 - 議案 1-1 ハラスメント防止規程の創設
 - 議案 1-2 経理規程の改訂
 - 議案 1-3 就業規則の改訂
 - 議案 1-4 ストレスチェック制度実施規程の改訂
- 第2号議案 長期運営資金借入金について
- 第3号議案 第三次補正予算について
- その他報告事項
 - 報告 1 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業の申請について

第3回 理事会

2021年1月16日(土) 13:30~15:00 理事8名 監事1名出席

- 第1号議案 評議員選任解任委員の選任について
- 第2号議案 初任者研修事業について
- 第3号議案 育児・介護休業等に関する規程の改定について
- 第4号議案 業者選定について
- その他報告事項
 - 報告 1 理事長職務執行状況の報告
 - 報告 2 実地指導の結果について

第4回 理事会

2021年3月27日(土) 13:30~15:00 理事7名 監事2名出席

- 第1号議案 2020年度 第三次補正予算について
- 第2号議案 2021年度 事業計画案について
- 第3号議案 2021年度 会計収支予算案について
- 第4号議案 定款変更について
- 第5号議案 規程類の変更について
 - 議案 5-1 経理規程の創設
 - 議案 5-2 就業規則の改訂
 - 議案 5-3 給与規程の改訂
 - 議案 5-4 運営規程の改訂
- 第6号議案 評議員の書面決議に係る提案について

[特別養護老人ホーム]

I. 総括

ひとりひとりが感染予防に努め、ご利用者様・職員ともに新型コロナウイルスの感染者を出すことなく年度を終えることができた。感染症だけではなく、ご利用者様の日頃の健康管理にも全部署一丸となって取り組み、入院者を最小限に留めた。その功績が年間稼働率 96.8%という目標値以上の結果に繋がった。

長引くコロナ禍で様々な制限が生じる中、ご利用者様への楽しみの提供については内容・方法ともに苦慮する1年であった。オンライン面会やアクリル板越しの面会、花火イベントの開催や少人数での出前イベントやスイーツイベントなど、安全に楽しめることを職員みんなで考え、工夫を凝らし実施した。

また、家族会も初のオンラインでの開催となった。ご家族様とお顔を合わせる機会が減っている中で、直接ご挨拶・ご説明できないのは残念であったが、遠方にお住いのご家族様にもご参加いただけるメリットもあった。

II. 実績

1. 利用者サービスの向上

(1) ノーリフトケアの導入

数種類のデモ機を試し、導入に向け動き出したところで緊急事態宣言が発令、その後も感染リスクの懸念から業者を招いてのレクチャー等に制限があり、計画が頓挫してしまった。感染予防に努めながら、来年度は早期に導入できるよう業者とも方法を模索していく。

(2) ご家族様向け連絡網システムの導入

5月に連絡網システムを導入し、7割ほどのご家族様に登録・活用いただいている。電話と異なり個々の都合に合わせての確認や返信が可能となり、ご家族様に好評だけでなく、相談員・ケアマネの業務改善にも繋がった。

(3) 見守り支援システムと記録システムの連携

業者の仲介で、すでに連携し活用している施設に見学に行く計画を進めていたが、新型コロナウイルスの影響で実現できなかった。来年度は本格的な連携運用ができるように ICT 委員会を設けることとする。

(4) 春まつり・秋まつりの開催

感染予防のため大人数での飲食を伴うイベントは中止とした。代わりに11月に園庭にて花火イベントを行い、ほぼ全員のご利用者様にご参加いただけた。

短時間ではあったが、ご利用者様と職員双方が和やかな時を過ごす事ができた。また各フロアでも少人数での出前イベントやスイーツイベントなど、コロナ禍でも可能なイベントを企画・実施した。

2. 職員の質の向上

(1) 研修の実施

ア. 新型コロナウイルスの影響で受講予定であった講座が中止となっており、受講できなかった。来年度はオンラインでの開催が予定されているため、確実に受講できるようにする。

イ. 外部講師を招いての研修も見送りとなった。講師を招き集合しての研修は今後も難しいと予想されるため、来年度はeラーニング等のWEB研修の導入を検討したい。

(2) 海外人材の育成

EPA 職員が介護福祉士国家試験に合格した。ベトナム留学生1名は残念ながら国家試験には合格できなかったが、養成校を無事に卒業し、来年度から正職員となる。特定技能の受け入れも新型コロナウイルスの影響により叶わなかったが、今後の感染状況に注視しながら諦めずに進めたい。

3. 地域連携、貢献

(1) 地域共生社会への取り組み

今年度も精神疾患をお持ちの方の受け入れを行った。今後も障害者施設や病院との連携に努め、必要に応じて入所に繋げていく。また、コロナ禍であったが、オンラインでの地域ケア会議に参加し、地域医療との連携を一步進めた。

(2) 小学校における総合学習プログラムへの協力

毎年行っていた、鶴川地域の小学校2校の生徒(約100名)との交流は、コロナ禍のため中止となった。直接的な交流の場は持てなかったが、DVDの映像で生徒たちの歌やメッセージをご利用者様に届けることができた。

[短期入所施設]

I. 総括

コロナ禍の影響がありつつも、稼働率は昨年度と同率の92.5%であった。感染予防の徹底を念頭に利用希望者の状況を確認しながら入居者の受入れを行ったほか、インフルエンザ等の感染症も抑えることで稼働率を維持している。

しかし、新規ご利用者様の獲得に慎重にならざるを得ない状況でもあり、稼働率と両立させながら気を緩めず感染対策を徹底することの難しさも感じた。

サービスの向上においては研修の参加やレクリエーション内容の制限があり、実施に至らないことが多かった。コロナ禍において、安心と楽しみがあるサービス向上の工夫の必要性を実感した1年であった。

II. 実績

1. 利用者サービスの向上

(1) ご利用者様やご家族様のニーズの把握と共有

アンケート調査の実施を予定していたが未実施となった。日常的に感じている事が汲み取れるよう、常日頃からご利用者様やご家族様との関わりを大切に対応しているが、自粛生活が続く中だからこそ、どのようなサービスが望まれているのか等把握するためにも来年度は調査を実施したい。

(2) 居室環境の整備

居室電気設備やトイレのリフォームを計画していたが、コロナ禍の影響により居室のトイレ改修は見送りとし、電気設備（コンセント、テレビ線）の改修のみに留まった。個室トイレの不具合については改善の要望も多く、来年度は感染予防に努めながら稼働率に影響がないように計画的に実施する予定である。

(3) 余暇活動の充実

カラオケや外出イベントはコロナ禍の影響により実施に至らなかった。しかし外出イベントに代わって出前や、外気浴を兼ねて園庭でおやつを召し上がって頂くなど園内で行えるイベントの機会を例年より多く設けご利用者様に楽しんで頂けた。今後も自粛生活が続くと思われ、ご滞在中の楽しみとして感染予防に努めながら行えるレクのバリエーションを増やしていく必要がある。

(4) 機能訓練の実施

機能訓練士の人員配置が変更となり昨年度に比べ提供する回数は減ってしまったが、希望されるご利用者様の意向に沿うよう実施している。また、トイレまで行く時は手引き歩行を行って頂いたり、居室のレイアウトの工夫や手摺を設置し身の回りの動作をご自身行える環境を整えたりと、日常生活の中で行える機能訓練に取り組んだ。

2. 職員の質の向上

(1) 研修の参加と実施

研修の実施を計画していたが、外部研修の参加は見送りとした。

日々の業務の中で、今まで主任が主に担っていた関連部署への連絡調整や必要時のご家族への連絡等の役割を常勤職員が毎日交代で行うよう業務変更し、より責任感が増した様子が伺えた。

(2) 運転従事者研修の実施

当園デイサービス主任の協力により、安全運転の講習や勉強会を実施している。車の乗降介助や階段での車椅子介助の実習を通じて、職員同士が率直な意見交換と介助方法の共有をするなど意欲的な勉強会となった。次回の開催を希望する声もあり、来年度も実施予定としたい。

(3) 業務効率化

手書きしていた書式類を記録システムのケアカルテへ移行した事により、今まで費やしていた時間を1/3程軽減している。業務効率化により生じた空き時間を滞在中のご利用者様とかかわる時間に充て、より細かなニーズの把握と対応に繋がっていききたい。

3. 地域連携、貢献

(1) 地域ケア会議への参加

オンライン開催への参加によって医療介護専用SNSであるMCS（メディカルケアステーション）について見識を深めたほか、医療と介護での情報の共有の重要性を学ぶ機会も得た。また、地域の多職種との連携を図れる機会にも繋がった。

(2) 緊急利用の受入れ

緊急利用が必要となった際には、地域のセーフティネットとして受け入れを行った。コロナ禍の影響により受け入れする利用者様の状況の確認をしながら、今年度緊急受け入れ総数は18件となった。（昨年度17件）。

(3) あんしん住宅との連携

あんしん住宅で生活されているご利用者様が昨年度より継続して利用して頂いている。今年度は新たなご利用はなかったが、引き続き連携に努め速やかにご案内できるようにしていく。

[デイサービスセンター]

I. 総括

新型コロナの影響により、事業計画の大半がままならない状況で終わった。また、下半期にあっては、次年度の介護報酬改定に伴う大幅な業務見直しを必要とする「科学的介護の推進」に関する対策の検討が主体となった。

感染症に関する対策では従来のノウハウに加え、新たな知見を得て、対策についても見直す機会となった。

II. 実績

1. 利用者サービスの向上

(1) 情報共有の強化による安全な支援体制づくり

新型コロナの影響により、サービス担当者会議の開催が既定通りにいかなかった事が影響し、個々のご利用者様、ご家族様との直接的な話し合いができないなど、思った通りの進捗には至らなかった。

契約内容に関して、重要事項説明書、契約書の内容を再確認したところ、新たな制度や厚生労働省の指針に則り、見直しが必要ではないかという結果となった。今後、再考察を行う事とする。

(2) 「共生型サービス」の推進

共生型サービスの推進について、介護報酬改定の骨子が「科学的介護の推進」であることから、「自立支援・重度化防止」を主眼とした対策を優先することとし、一時保留とした。情勢を踏まえつつ考察をしていく。

2. 職員の質の向上

(1) 職員の負担の均衡化と士気の向上

新型コロナの影響によるボランティアの受入れ中止が響き、人員配置が逼迫した。会議や勉強会を中止せざるを得ない状況も続き、業務中の人材教育が行えない事態に見舞われた。

「認知症基礎研修」の修了義務化などを鑑み、職員の基礎的なスキル向上が求められている事を再度認識し、計画の推進を強化していく。

(2) 「接遇」向上推進

「接遇」は、当事業所において必須ともいえるべき重要な取り組みであり、職員一人ひとりに意識してもらおう対応を行った。結果として露わになったのは、認知症を罹患されているご利用者様への対応や言葉遣いについて、自尊心に配慮した支援という観点から若干逸脱してしまう場面があるという事実であった。今後、認知症の方への支援について知識を深めると共に、接遇の向上に努める事とする。

(3) 「ご利用者様担当」による計画書管理

計画書のモニタリングを中心に、各担当者の進捗状況の確認や、評価実施に滞りがないか自主点検を行ってきた。担当者各位、定期的なモニタリングは全数対応しており、計画の進捗やご利用者様の活動状況をお一人おひとりに伺うこともできている。次年度の介護報酬改定に伴い、ICT化に対応する形式に変更を要することとなった為、計画書の刷新と計画書管理の合理化を推進していく。

3. 地域連携、貢献

(1) 近隣の障がい者施設との連携

新型コロナの影響により、障がい者施設側の業務中止などから、パン販売、豆腐販売共に未実施に終わった。

(2) 地域ボランティアとの関わり

新型コロナの影響により、緊急事態宣言下以外の活動にとどまる状況であった。また、ボランティアによってはご自身が感染の媒介になってしまう事を懸念されるなどから活動を中止される方もいた。さらに、出口の見えない状況からボランティア活動自体を終了される方もおり、ボランティア活動全般にも影響が大きい年度であった。

(3) デイサービス車輛の活用

「鶴川 CAP」へのデイサービス送迎車輛の貸し出しを行った。新型コロナの影響で、緊急事態宣言下は活動自粛となっていたが、要請のニーズが多いとの事で、緊急事態宣言解除後は活動を継続されていた。今後も車内の消毒など感染対策の徹底を行い、車輛貸し出しを継続していく。

I. 総括

2020年度は今までに経験のない社会環境の中での業務継続となり、毎日が緊張の連続となった。ご利用者様の中でも、過度に心配をされる方がいる一方で新型コロナウイルス感染症に対して正しく理解されていない方も散見された。

そのような状況下、自粛生活を続けるご利用者様へできうる限りの感染症防止対策を行い、平時と変わらぬ支援を提供し続けたことは非常に大きな成果である。

また、前年度からの課題である業務のICT化については、東京都の補助金を活用し、システム選定・セキュリティ構築・導入まで進めた。次年度の本格運用に目途がついたことも本年度の大きな前進である。

II. 実績

1. 利用者サービスの向上

(1) 稼働率の向上

本年度は年間で新規利用者 51 名の受入れを実現した（前年度 12 名）。平均利用回数についても、コロナ禍においての自粛生活が影響しているのか、介護度変更による支援内容の見直しや増回依頼等により、目標値（26.0 件/日）を達成している。

(2) 職員間の情報共有

業務支援システムの導入にあたり、職員全員へタブレットの配布を行う準備に入った。MDM（モバイルデバイス管理）を活用し、紛失・盗難時の情報漏えい対策や不正利用の防止等のセキュリティも大手通信会社と構築を進めた。

(3) 定期的な情報発信と営業活動

コロナ禍において、積極的な活動は行えていない。

(4) コンプライアンスの徹底

引き続き事業所内での内部監査を年 2 回実施（5 月・11 月）。それ以外でも、不定期に必要な書類の点検を行うなど、適正な運営を行った。職員・登録職員へは研修時に介護保険法や社会的なルールについても、研修などで徹底するよう指導を行った。

(5) 「混合介護」への取り組み

緊急事態宣言などが発出される中、今までは遠方に住むご家族様が担っていた支援が思うように行えないというご相談を受けることが増えた。

ご利用者様・ご家族様をはじめ介護支援専門員からのお問い合わせに対し、

保険外サービスのご契約だけでなく地域のインフォーマルサービスの活用のお話もさせていただいた。

2. 職員の質の向上

(1) 登録職員教育

感染症防止対策のために集合研修の開催を断念し、在宅での自主研修とした。資料を用意し自宅で実技が行えるプログラムも試み、ほぼ全員が研修を終えている。

ただ、年間計画通りのプログラムは行えず、在宅研修でのツールを資料(紙媒体)という形でしか提供できなかったため、インターネットやタブレットを用いたオンライン開催の検討も次年度への課題となった。

(2) 人材の確保

各種面接会への参加は見送った。

訪問介護員の確保という面では、4名(うち2名は訪問介護業務未経験者)を採用している。

(3) サービス提供責任者の資質向上

外部研修への参加や部内でのスキルアップ研修は見送った。

集合研修が行えないという環境であるため、今後の研修方法について次年度は再構築していく必要がある。

3. 地域連携、貢献

(1) 地域ケア会議等の参加

集合での会議や研修の開催は中止となり、オンラインでの会議に切り替わる等大きく変化した年であった。

訪問介護事業者協議会、地域ケア会議、町プロと多職種との連携を図れる会議もあり、訪問介護事業者として積極的に発言をさせていただいた。

(2) 地域イベントへの参加

様々な地域イベントは中止となり、参加は行っていない。

イベントとは異なるが、毎年受け入れしている専門学校生の実習が見送りとなり代替授業の講師依頼があった。

『訪問介護の実際』『サービス提供責任者の仕事と訪問介護の視点』の授業を行い、施設サービスとは異なる視点や支援方法を伝えさせていただいた。

[居宅介護支援事業所]

I. 総括

急な人員の増員や、新型コロナの影響で業務の流れを切り替えざるを得ない状況があった。地域貢献に向けた取り組みへの対応が十分に行えなかったものの、主任介護支援専門員の資格所持者を2名体制に出来るなど、コロナ禍でも大きな影響なく事業を継続することが出来た。

人員が増員となる中でも、既存の介護ソフトを譲り合いながら使用することで、設備的な経費を抑えながら事業を継続していくことが出来た。また、年度末には「東京都のICT機器活用による介護事業所の負担軽減支援事業」の補助金を活用して、介護ソフトと連携の出来るタブレット端末（iPad）を4台整備し、外出先での記録の入力や、今までは転記して控えていた書類（保険証の内容やサマリーなど）を写真で押さえることが可能となり、業務の効率化を目指している。一方で、書類ではなくデータを扱う機会が増えている中で、データの取り扱いや共有方法など、データ管理に対する職員教育を充実させていく必要性が高まっているなど、新たな課題も生じてきている。

今後は、ICT機器の活用に慣れていく必要があり、ICT機器を活用したことで、どの程度、業務の効率化が図れているかを検証し、在籍しているケアマネジャー8名に対してどこまで機器の整備が必要か検討していくことも必要である。

II. 実績

1. 利用者サービスの向上

(1) 法令を遵守したケアプランの作成

ケアマネジメントプロセスが適切におこなえているか、介護保険証や負担割合証が揃っているか、コロナ感染拡大防止における通所介護の提供時間変更に対するケアプランの変更が適切におこなわれているか、計画通り年4回の内部監査にて確認することが出来、必要に応じて是正をおこなった。

(2) 関係機関との連携

新型コロナ感染拡大防止の観点から、会議や研修、企画の打ち合わせなど、基本的にはオンラインで参加するように取り組んでいる。また、医療・介護連携ツールでもあるMCS（メーカルケアステーション）を活用した多職種との連携機会も増えてきており、必要性の高い利用者に対しては積極的に活用するようになってきている。

(3) 適切なサービスの紹介・活用

中立公正な立場からご利用様が利用する事業所を選択出来るように情報提供するように心掛けている。しかし、地域内の自主グループなどのインフォーマルな

支援については、活動の自粛傾向もみられる中、タイムリーに活動状況の把握が難しくなっている。

2. 職員の質の向上

(1) 研修への参加と研修内容の共有

参加した研修については、週間ミーティングにおいて共有を図ってきた。研修や勉強会などに対する参加意識にばらつきがあり、研修計画などを踏まえ、スキルアップを目指せるように環境を整えていきたい。

(2) 週間ミーティングの実施

概ね1週間に1度のペースで開催することが出来た。新型コロナ感染拡大防止のため、上半期は時間を短縮しながら対応を心掛けてきたが、年度末に向けて制度改正の内容など、共有の必要な内容が増えるとともに時間が延びてきており、オンライン会議を活用するなど、感染拡大防止を意識しながら取り組んでいきたい。

(3) 実習生の受け入れ

新型コロナの影響で、社会福祉士の相談援助実習は中止となり、介護支援専門員実務研修の実習生の受け入れは受け入れ要件の調整がつかず辞退となった。そのため、今年度は実習生の受け入れ機会を作ることが出来なかった。

(4) 業務マニュアルの見直し

制度が複雑化してきていることもあり、改正内容についても加味しながら、次年度中には見直しを予定している。

3. 地域連携、貢献

(1) 地域課題の把握

週間ミーティングにおいて、処遇に悩む事例の情報共有や意見交換は行えているものの、新型コロナ感染拡大防止のため、地域課題の顕在化するような協議の場を持つまでには至らなかった。

(2) 地域に向けた専門性の発信

新型コロナ感染拡大防止のため、地域活動が減少していることに加え、ケアマネジャーが新型コロナの媒介者にならない為にも、地域向けの活動への協力機会を作ることが難しい状況が続いている。

(3) 主任介護支援専門員の活動を通じた地域への取り組み

今年度は、鶴川地区主任介護支援専門員協議会の副幹事として活動に協力した。また、町鶴ケアマネカフェ、鶴川圏域地域ケア推進会議、ケアマネジメント勉強会、各種研修会におけるファシリテーターなどを通じて、地域内の介護支援専門員の交流の機会、指導や助言を行った。

[あんしん住宅（住宅確保要配慮者の居住の支援に係る事業）]

I. 総括

今年度も国土交通省の重層的住宅セーフティネット構築支援事業を受託し事業展開を行った。

事業実績は、総支援者数が計 70 件を超え、単身者だけではなく、夫婦世帯の支援機会やネットカフェ難民と言われる方等からの問い合わせが増えてきた。また、ご自宅で亡くなられるケースも増えてきており、お亡くなりになられた後の支援にも関わらせていただくなど、多様なニーズに対応してきた 1 年でもあった。

支援サービスの部分では、ご利用者様の年代も 20 代から 90 代と幅広くなってきたため、ご利用者様のニーズにあった見守り支援（ホームセキュリティー）の見直しとコスト削減に向け、今ある電球を交換するだけで設置可能な見守り・防犯デバイスである IoT 電球の導入を始めた。

町田市居住支援協議会と来年度に向けた、「住まいの電話相談窓口」設置の話し合いを始めた。不動産業界、福祉・医療関係者、町田市行政等と連携を深め、様々な住宅確保要配慮者のニーズに応えながらサービスの質と入居率の向上に努めていきたい。

II. 実績

1. 利用者サービスの向上

(1) 重層的住宅セーフティネット構築支援事業への取り組み

国土交通省の重層的住宅セーフティネット構築支援事業に採択され、財源の確保に繋がった。町田市内の不動産会社へ営業訪問を実施したことで、入居可能な物件も増えた。町田市生活援護課や高齢者及び障がい者支援センターからの入居相談も増加し、入居件数に繋がった。

(2) サービス提供と経費削減について

あんしん住宅では、民間警備会社のホームセキュリティーを導入しているが、ご利用者様への見守り強度は、年齢や心身状態によって段階的なものも必要と考えた。低価格で導入や取り付けが手軽な見守りシステムも必要と感じ、IoT 電球による見守りシステムの導入を始め、コスト削減にも努めた。

(3) 広報活動の強化

若年層の住宅確保要配慮者から居住支援に係る相談が増えてきている。精神疾患の方や電話による相談が苦手な方も多くいらっしゃるため、オンラインによる LINE 等のチャット機能を利用し、そのような方が相談し易いようアカウントを取得した。

(4) 日常生活支援住居施設の設置に向け取り組み

「日常生活支援住居施設」の指定を目指し、情報収集を行ってきた。

町田市内には、日常生活支援住居施設の指定を受ける為の設備要件や設置基準に見合う物件は無く、施設を建築するにしても建築費等がかかることから、

運用コストも含めて検討し進めていく。

(5) 介護保険事業所との連携

ご利用者様の体調変化を見落とさない様に気を付け、不安がある方へは定期訪問と安否確認の頻度を上げて対応した。同時に介護保険事業所との連携も欠かさず実施し、情報共有することで介護保険サービスへ迅速に繋ぐなど対応にあたった。

2. 職員の質の向上

(1) 職員の専門性の向上

全国居住支援協議会や町田市居住支援協議会が主催するセミナーの開催や研修会への参加を予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴いすべて中止となってしまった。来年度は、オンラインによるセミナーの開催も予定しているため、積極的に参加し、他法人の対応策や支援事例からノウハウを学びながらスキルアップにつなげていく。

3. 地域連携・貢献

(1) 法人内に共生社会推進室の創設

社会福祉法人に担い手として期待されている地域共生社会づくりに向けて推進を図った。その一環として、鶴川地区協議会が主催するフードバンク鶴川を活用し、あんしん住宅のご利用者様へ定期訪問と安否確認を兼ねて食材配布を行った。

(2) 鶴川団地住民への電動カートによる買い物支援

ご自宅から鶴川団地商店街までの移動が困難な方々を対象に、鶴川団地地域支え合い連絡会と連携し、買い物支援と電動カートの運行管理を行った。また、他の市区町村から多数の視察やメディア掲載の依頼を受け、その対応と調整を行った。

(3) 地域イベントへの参加

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い多くのイベントが中止になったが、鶴川地区協議会が主催する「3 水スマイルラウンジ」と鶴川地区社会福祉協議会が主催する「福祉情報交換会」に参加させていただいた。支援者間同士が交流する良い機会となり、他業種間の連携を強めることができた。

[ケアフルクラブ（介護予防・日常生活支援総合事業）]

I. 総括

新型コロナの影響を受け、4月1日から緊急事態宣言明けの5月中旬までの約1か月半休業した。消毒や換気等の感染予防を徹底し事業を再開させたが、利用を控える方が多く稼働率の回復までには至らなかった。年度早々からの休業で大幅な軌道修正と計画変更を余儀なくされ、まん延防止重点措置や緊急事態宣言の発出等、新型コロナに翻弄された一年であった。

依然として収束の見えないコロナ禍ではあるが、感染予防や防災マニュアルを見直すなど衛生環境を整えるきっかけとなった。新しい生活様式にあった事業所運営を目指す起因にもなり、動画の配信や介護予防教室のオンライン開催等、当事業所ならではの取組みを次年度の課題とした。

II. 実績

1. 利用者サービスの向上

(1) 「健康度向上」への支援

感染予防や健康に関連する情報がテレビ等で頻繁に発信されるなか、混乱せず正しい情報を得るよう「健康リテラシーの向上」について啓発した。氾濫する健康情報に左右されない「健康リテラシー」は、自身の健康作りに有効なスキルであることから、今後も継続して取組んでいく。

(2) フロアー環境の整備

日々のメンテナンスや器具の不調を早めに発見できたことで、トレーニングマシン等の備品は大きな故障もなく、順調にサービス提供が実施できた。

特に今年度は、感染予防に関わる衛生環境整備に努め、次亜塩素酸ナトリウムによるフロアー内の消毒をクラス毎に実施し、センサー感知でアルコール液が噴霧する手指消毒用機器を設置した。また、季節問わずサービス提供中の常時換気も実施し感染予防を徹底した。

コロナ禍により衛生管理者による巡視はなかったが、マニュアルに従い職場の安全と環境整備に取り組んだ。

(3) 交通安全とリスクマネジメント

当園駐車場において、軽微な車両物損事故が1件あった。次年度は「事故ゼロ」になるよう更に安全運転を心掛け、全職員で意思統一を図った。簡易的ではあったが避難訓練は予定通り実施し、そのほか防災や特殊詐欺等に関わる情報を発信した。

2. 職員の質の向上

(1) 研修

リモートで行う研修に複数回参加した。外出しないで参加できる研修は、

日常業務に大きな支障がなく参加しやすい。事業所全体のスキルアップとして重要課題であり、次年度の計画にも盛り込んだ。

(2) 業務のスリム化

帳票類管理ソフトと介護請求ソフトにより、オペレーションの簡略化も進み、使いこなすことによって業務負担も軽減した。報酬改定や新たな加算も新設される次年度は、事務的なミスのないように丁寧に業務を進めていく。

3. 地域連携、地域貢献

(1) 健康作り支援の講師活動

感染予防に関わる3密の回避で、介護予防教室等の講師活動はほぼ中止となり、今後も活動自粛が延長される見通しである。オンラインでの介護予防教室等の開催を今後の課題とした。

(2) 自費クラスの活性とNPO法人の活動フォロー

自費クラスの「ケアトレ」は、近隣のフィットネスクラブと足並みをそろえ、昨年度末の3月から約2か月間休業した。臨時的に半年間の休会制度を設け退会を抑制したが、新型コロナを主な理由に34名が退会された。

また、「悠々学園」を主催するNPO法人に、継続して車両の貸し出しや運転手のフォローを行なった。

(3) リレイス拠点感謝祭の開催

新型コロナの感染予防に、リレイス拠点感謝祭を含め、人が集うイベントは全て中止した。計画していた日帰りバスツアー等の非日常を味わう各種のイベントは、新型コロナの収束を待って再開を予定している。

4. その他

(1) コンプライアンスの強化

次年度からの報酬改定に備えて、行政が配信する情報の収集に努めた。運営規程や料金表の改定を行い、それに伴って生じる契約書等の書式整備を行った。

(2) 法人全体の「健康度向上」

衛生管理者と共同して、腰痛予防教室等の開催を予定していたが、感染予防対策で中止にした。オンラインでの開催を次年度に計画する。

(3) その他

新規ご利用者様は、36名（町田市28名、川崎市8名）で例年の5割程度であった。終了者は、47名（町田市42名、川崎市5名）となり、体調不良に加え、新型コロナを理由に終了される方が目立った。また、稼働率は68.6%と目標稼働率の88%を大きく下回り、感染予防のため長期で利用を控える方が多く、事業運営に影響を与えた。

[訪問看護ステーション]

I. 総括

新型コロナウイルス感染による緊急事態宣言の中、職員は「自分が媒介者にならないか」「自分が感染しないか」等、不安を抱えながらも表出せずに体調管理を行い笑顔で訪問を続けた。また、ここ数年取り組んでいる在宅での看取りについても依頼が増え、訪問看護ステーション悠々園の基本理念である～生活の中で最期まで看っていく～を心がけ、信頼していただけるよう、丁寧に誠実に思いに寄り添いながら、医療・介護・福祉連携の一員としての役割を担った。

II. 実績

1. 利用者サービスの向上

(1) 在宅看取りへの取り組み

コロナ渦において、入院や施設の入所では家族と思うように面会もできないと在宅での療養を希望する方が増えたことと、今までの在宅での看取りの実績を踏まえて終末期の依頼が増えた。最期まで寄り添う看護を目指し日々訪問してきた。自事業所だけではなく、地域の事業所とも在宅チームとしての協働・連携がどのケースもスムーズに行えた。近隣のクリニックからも支援を頂き在宅でのチームワークの良さに評価を頂き次のケースへつながることもあった。

(2) 介護予防・重症化予防

口腔の状況や体調の変化や飲み込みの変化時は歯科医師へ繋ぐことで素早い診察へとつながった。また、誤嚥での入院者はいなかった。引き続き連携が必要と感じた。

(3) 精神科長期入院者の退院支援

入院中の患者の退院支援は一例もないが、あんしん住宅からの依頼で精神科へ入院をすることなく訪問看護の導入のもと在宅で生活できている方がいる。医師より内科への受診の依頼等も依頼あり行っているが、どのサービスを使用しているの同行が良いのか、未だ模索中のために実際はボランティアでの援助となっている。今後、検討が必要である。

(4) 安心感の提供

24時間体制で利用者とその家族様へ安心感と、不安や疑問の払拭に努めた。利用者からの聞き取りでは「安心して任せている」「心強い」「頼りにしている」「訪問日が楽しみ」等のお言葉を頂いている。また、24時間緊急体制は加算希望者が95%以上であり、オンコール体制は必須である。

(5) 効率的・効果的な訪問看護の提供

訪問中の記録入力や、報告書・計画書への記録のリンク、紙ベースのカット、記録にかかる時間の短縮や残業時間の短縮にはやはりICTの導入が必要であり他事業所との情報の共有や交換にも必要ルーツであると考え、タブレットの購入と「ココナース」の導入を開始した。

2. 職員の質の向上

(1) 働きやすい職場環境づくりをし、生き生きと訪問する

ア、給料の見直しや臨時ボーナスについて、法人への提案は行えた。今後は法人の返答を待つこととした。

イ、問題発生時に職員との面談は行ったが定期的な方法での仕組みづくりが出来ていない状態である。今後は予定を組み、実施していくことで問題の発生をも回避していきたい。

ウ、システム導入は実施し年度をまたぎシステム移行中である。

エ、3月に紹介派遣より看護師の雇用を決定し2021年5月入職を決めた。精神科研修を終えた職員は今年度3名となった。

オ、職員が一丸となった結果が収支として現れた。引き続き、職員全員で事業経営・運営へ参加していく。

(2) 「看護体制強化加算」「看護・介護職員連携強化加算」の算定

たん吸引が必要な患者に他ヘルパーステーションとの協働の下「看護・介護職員連携強化加算」の算定ができた。「看護体制強化加算」に関しては、介護保険請求でのターミナルケア加算が(1)で5名以上必要だが、前年度のターミナルはほぼ医療保険への移行であった。(2)は介護保険請求でのターミナル加算1名だが、特別管理加算が30%必要である。引き続き算定基準を満たす翌月には届け出をしていく。

3. 地域連携・地域貢献

(1) 地域包括ケアシステムの推進

コロナ渦での開催は感拡大の可能性もあり中止とした。

(2) 地域ケアシステムの構築

定期的な会議の開催は難しくなったが地域の在宅チームは動き出している。法人の事業所だけではなく、地域の在宅を支える事業所が情報を共有し、協働しあうことで鶴川地区在宅ケアのレベルの上昇と在宅看取りを増やし、ひとりでも多く住み慣れた大好きな家で過ごす時間をサポートしていくために、鶴川地区在宅支援チームの構築を継続する。

(3) 「ホームホスピス」開設準備

在宅でのひとり暮らしの終末期の問題は膨らむ一方である。早急な対応をしていきたく引き続き情報を収集していくが訪問看護ステーションだけでは難しいことが多い。法人でも取り組んでほしい案件のひとつである。

(4) 訪問看護の提供の場の拡大

訪問看護ステーション連絡会で感染予防委員会を立ち上げた。目的は新型コロナウイルスへの対応と共通のマニュアル作成。訪問看護師の感染や利用者の感染での混乱時や自事業所での対応が難しい時の看看連携の構築。新型コロナウイルス感染や濃厚接触者となった時の訪問看護の提供の継続や新規での依頼を実施目的とし活動している。

[グループホームⅠ・Ⅱ]

I. 総括

コロナ禍の影響でご利用者様のサービス提供や地域連携において多くの制限を設ける形となった。その中で、どうしたらいつも通り過ごして頂けるかを職員一同で考え、話し合いながらサービス提供を行ってきた。結果として至らない部分もありながら限られた生活の中で、ご利用者様、職員が共に楽しむことを考える良い機会となった。

ご家族様に向けても主にオンライン面会での対応を行ってきたが、窓越しや離れた場所から声をかけて頂くような対応を行うことで協力をお願いしてきた。

地域活動の場を提供することが難しい中、社会参加をどのような形で行うかが課題として残った。このような環境の中でも地域に根差した活動が行えるよう検討していく。

II. 実績

1. 利用者サービスの向上

(1) リフト浴の導入

車椅子の方でも安心安全に入浴を楽しんで頂くことが出来るよう各棟 1 階の入浴場にリフト浴の設置を行った。現時点では一名の方を対象として使用しているが、今後も身体機能の状況に合わせて利用していただく。

(2) 精神科往診

毎月 1 回の精神科往診と同精神科勤務看護師の訪問看護の日を設け、内服薬処方や症状改善に向けての指示、対応相談を専門医師と連携を図った。

(3) 季節イベント

各棟でのイベントを計画、立案しているが、年度当初予定していた外出イベントはコロナ禍の影響で開催することが出来ずにいた。それでも施設内で季節を感じて頂けるよう、四季折々の花や食べ物などで工夫をしながら提供し対応した。

2. 職員の質の向上

(1) 各種研修の受講と資格取得サポート

介護福祉士受験資格に必須受講の介護職員実務者研修の受講サポートや試験対策のための有給取得を進めてきた結果、介護福祉士資格受験者がすべて合格している。今年度、初任者研修の受講者はいなかったが、来年度も資格取得に意欲を持っている職員に向けてのサポートを継続的に行っていく。

(2) 職員食

職員の食事自己負担額の減額を行った。職員はご利用様と一緒に食事を行うことを前提としていたが、コロナ禍で一緒に食事をすることも難しくなった。今後、状況が戻った際には、今までのように共に食事を楽しむ時間を継続していく。

(3) 情報、意見交換の場

職員同士の茶話会や食事会の計画を立てていたが、コロナ禍のため、複数人での飲食が難しく開催に至っていない。各ユニットリーダーが個別に職員ヒアリングを行い、職員の意見などを吸い上げ、各会議で情報共有を図ってきた。今後も一人ひとりの職員の思いや考えを共有できる仕組みを検討していく。

3. 地域連携・貢献

(1) 高齢者支援センター・近隣小学校との連携

小学校のサマースクールでの認知症サポーター養成講座やご利用様とのふれあいの機会（縫い物、料理等）を設ける予定がコロナ禍のため未実施となる。

(2) 合同運営推進会議

グループホーム・小規模多機能連絡会と高齢者支援センターの合同運営推進会議はオンライン会議で行った。コロナ禍での状況報告や今後の対策などの検討を行った。

4. その他

(1) 園庭の整備

プライバシー保護のための植樹を行った。今後、生活道路からの出入口や駐車場の整備を検討していく。

(2) 近隣グループホームとの連携

町田市人材開発センターの協力を得て、各連絡会や関係機関に空き情報の配信や情報共有を図ることが可能となり、待機者の確保が以前よりもスムーズになっている。近隣グループホームとも待機者の動向などの共有を密に行うことで安定した運営が出来ている。

[グランハート悠々園]

I. 総括

新型コロナの様々な影響を受けたが、最大限の感染予防に努めながら事業計画を遂行した。予定通り実施できたもの、実施できなかったもの、形を変えて感染リスクを避け実施したもの、地域の感染動向や世の中の動向にアンテナを張りながら新たに取り組んだことも多くあった。ご利用者様へのサービス提供の継続を第一に職員一丸となり邁進してきた。

2度の緊急事態宣言の発出もあり、ご家族様には長期間に渡り面会が普段通りできないというストレスを掛けているが、オンライン面会や飛沫防止シート越しの対面による面会も実施し、感謝の言葉を多く頂いた。ご利用者様、ご家族様の為に何が出来るか、どのようにこの変化に対応ができるか等、多くのことを考えた1年であった。

II. 実績

1. 利用者サービスの向上

(1) 安定的な稼働率の確保

目標稼働率 96%には届かず、93.7%となった。特に上半期は新型コロナの影響で面会制限が厳しく、思うように病院や事業所への訪問が進まず、上位待機者の確保に苦慮した。下半期は様々な工夫がなされ、上位待機者10名前後の確保が行えたが、入所調整は未だに時間を要してしまう事が実情であり、少なからず稼働率に影響する部分があった。

(2) 施設全体の行事計画とユニット行事計画

施設全体で行う予定であった敬老会、夕涼み会、初詣は感染防止の観点から早々に中止を決断した。その代わりに日頃生活を共にしている協力ユニットでの行事に力を入れた。外出を伴う行事は控えたが、室内で行う四季折々の行事をご利用者様の意見も反映しながら実施し、笑顔や笑い声は絶えなかった。

(3) 看取り介護

11月から看取り介護を開始する事ができた。医療機関との調整を重ね、また施設全体の取り組みとして、看取り期となったご利用者様に対して職種を問わず全ての職員が同じ思いで関わることが出来るよう施設長が講師となり、研修を何度も行った。3名のご利用者様を看取り、施設を旅立たれた。

(4) グランハート町田内の医療機関との連携

グランハート町田内の医療機関とは必要な時に受診をする事で連携を図って

きた。また、毎月開催されるグランハート運営会議はリモートによる会議として形を変え、参加した。

2. 職員の質の向上

(1) ユニットリーダーのマネジメント研修

施設の核となるユニットリーダーの研修として準備を進めていたが、感染対策に迫られ、日々のサービス提供の模索に時間を費やした分、新たな研修の実施に至らなかった。来年度に持ち越し、計画的に実施をしていきたい。

(2) 職員の情報共有

施設全体に関わる情報共有の場面として、4月の緊急事態宣言前の数日間は全体朝礼・申送りを2階医務室内で実施したが、3密になる為、断念し各階に分かれて実施している。ご家族様へ情報を発信する事が多い専門職間の情報共有は各階の申送り後と夕方の2回、感染対策に配慮しながら、毎日実施し仕組みを作り上げた。

3. 地域連携

(1) 地域開放型会議室、地域交流スペースの活用

施設の1階にある地域交流型防災拠点スペースは感染防止の観点から基本的に貸し出しを中止とした。代用として職員の食事兼休憩スペースとして有効活用し、本来の職員食堂に職員が密集しないように感染予防に努めた。

(2) 町田版キッズケア「まちけあキッズ」の受け入れ

施設が受け入れる「まちけあキッズ」の開催は、中止となった。

(3) おうちでごはん事業

町田市ふるさと納税を活用した子育て世帯へお弁当を届けるおうちでごはん事業は、町田市社協を中心に配達する世帯数を増やし、2年目を迎えた。施設1階にある調理室の厨房機器や必要物品を置くスペースとして提供する形で貢献している。

[短期入所施設グランハート悠々園]

I. 総括

新型コロナの影響でとりわけ上半期は利用控え、それに伴うリピーターの確保の難しさに直面した。感染リスクがあるかもしれないという不安を抱えながら、在宅サービスを複数ヶ所利用しているご利用者様の新規受入れに苦慮し、目標稼働率90%には届かなかった。上半期の影響を受け、稼働率を75%に下方修正し下半期に臨んだ。同居しているご家族様も含めた入所時の体調確認、送迎車両内における感染対策、3月には無症状である介護職員のPCR検査も積極的に行い出来る限りの感染予防に努めながら、サービス提供をおこなってきた。

II. 実績

1. 利用者サービスの向上

(1) 安定的な稼働率の確保

新型コロナの影響を受け、目標稼働率90%には届かず、72.1%であった。特に上半期は新規利用者の獲得も思うように進まなかった。

(2) サービス提供の流れの再構築

職員は日々の業務を振り返りながらサービス提供の流れの中で課題をあげ、丁寧に話し合いをしてきた。重度化の対応、認知症対応は引き続きユニット型施設の特徴を活かしながら、継続して取り組んでいきたい。

(3) アクティビティと年間行事計画

ご利用者様に楽しんで頂く視点で、日々のアクティビティは少しずつ充実を図れた。手芸や工作等、次回の利用時も引き続き取り組めるプログラムは喜ばれた。年間行事が思うように進まず、来年度の検討課題である。

(4) 送迎担当の運転従事者研修の実施

送迎を担当する職員は専属のドライバーと相談員である。6月と11月に予定通り研修を行った。ご利用者様役と運転者役を交互に担当し、安心できる運転か、乗り心地はどうか等、お互いに意見を交わした。

2. 職員の質の向上

(1) ユニットリーダーのマネジメント研修

施設の核となるユニットリーダーの研修として準備を進めていたが、感染対策に追われ、日々のサービス提供の模索に時間を費やした分、新たな研修の実施に至らなかった。来年度に持ち越し、計画的に実施をしていきたい。

(2) 職員の情報共有

施設全体に関わる情報共有の場面として、4月の緊急事態宣言前の数日間は全体朝礼・申送りを2階医務室内で実施したが、3密になる為、断念し各階に分かれて実施している。ご家族様へ情報を発信する事が多い専門職間の情報共有は各階の申送り後と夕方の2回、感染対策に配慮しながら、毎日実施し仕組みを作り上げた。

3. 地域連携

(1) 町田版キッズケア「まちけあキッズ」の受け入れ

施設が受け入れる「まちけあキッズ」の開催は、中止となった。

(2) 町田の丘学園との交流

新型コロナの影響で町田の丘学園が予定していた地域貢献活動は中止となった。

2020年度鶴川第2高齢者支援センター重点事業計画書兼報告書

以下の項目について、町田市地域包括支援センター運営方針を踏まえて記載してください。

1 担当する地域の現状と課題

担当する地域の現状と課題の中から、特に重要であるものを3点記載してください。

<p>【現状と課題①】</p> <p>地域内の高齢化が進むとともに、退院後の在宅生活を支える体制づくりの支援や、継続した医療サービスの利用を要するケース(終末期等)が増加している。その為、従来よりも一層在宅生活を支える医療・介護の関係機関がスムーズに連携できる体制づくりが必要となっている。</p>
<p>【現状と課題②】</p> <p>各町内会自治会の加入率減少、役員の高齢化、自主グループの高齢化が進み、世代交代がうまくいかず運営自体が危うくなっている。その結果、多世代交流の場が減少し、互いに見守り、支えあう地域力が低下している。若い世代からは町内会自治会やグループ活動に関心はあるが、参画する機会がないとの声もある。</p> <p>また、2019年11月以降、鶴2地区民生児童委員29地区のうち14地区が欠員。今後ますます孤立していく人が増えていき、SOSをキャッチできなくなっていく可能性が高い。</p>
<p>【現状と課題③】</p> <p>三輪地区にて地域住民より認知症高齢者の見守りについて不安があると声が上がっている。地区内にアパートも多く、単身高齢者も多く居住。</p> <p>活動拠点となる施設が少ない為、徒歩圏内で参加できる自主活動グループが立ち上がり難く、古くからの住民と新しく居住し始めた住民との交流の場が少ない等の課題を抱えている。</p>

2 課題解決に向けた重点的な取組

「1」の課題を解決するため、重点的に取り組む内容について記載してください。

取組名①	ICTを活用した医療・介護連携ツールの検討
計 画	目標
	住み慣れた自宅で安心して在宅生活を送ることが出来る医療・介護の連携体制の構築。
	2020年度の取組
	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域合同地域ケア推進会議を鶴川第1高齢者支援センターと共同開催する。 ・圏域内の多職種(町プロ構成団体を参考とする)を参集し、ICTを活用した医療・介護連携ツールの検討をおこなう圏域合同地域ケア会議の部会を開催する。幅広い意見のもと、連携ツールの試用・検討をおこなう。
活動指標	

	・圏域合同地域ケア会議の開催	
	目標値	圏域合同地域ケア推進会議 6回/年
実績	実績値	圏域合同地域ケア推進会議 8回/年(見込)
	2020年度の成果	
	町プロ構成団体から多職種を参集し、鶴川第1高齢者支援センターと共同で圏域合同地域ケア推進会議を実施(全てリモート会議)。ICTを活用した連携ツールの独自のガイドライン(MCS利用のガイドライン 鶴川版)を作成。専門職への周知の為、11月には100名規模での地域ケア推進会議を実施。 会議開催後、MCS参加者 20名程度増えている。	
	2021年度に向けた課題	
	圏域に関わる多職種でICTを活用した連携ツールであるメディカルケアステーション(MCS)の実用を開始したが、使用している専門職はまだ一部となっている。利用事例、導入効果を検証しながら、利用促進を図り、医療・介護の連携体制を更に整える事が重要となる。	
取組名② 多世代交流ができる場づくり		
計画 (変更後)	目標	
	子育て世代との交流、他の年代へのアプローチができるグループ作り 多世代で見守り、支えあえる関係性づくり	
	2020年度の取組	
	①鶴川子育て相談センターと高齢者支援センター合同で行っている、3水スマイルラウンジでのイベント(2~3回/年)の継続。 ②次年度地域介護予防教室で読み聞かせのグループを立ち上げるための準備を行う。 ・広報誌やイベント案内の送付(今年度教室開催の参加者募集に申し込みがあった方) ・自主グループ立ち上げ後、グループの活動の場になりうる施設の発掘、協力依頼 ③多世代交流につながる自主グループに向けて見守り普及啓発講座を開催し、子どもから高齢者まで互いに見守りあえる関係性づくりの意識付けを行う。	
	活動指標	
	多世代交流が期待できる自主グループの立ち上げ準備、および見守りへの意識づくり	
	目標値	広報誌やイベント案内の発送 2回、施設への活動協力依頼 2ヶ所、見守り普及啓発講座 1回
実績	実績値	広報誌やイベント案内の発送 2回、施設への活動協力依頼 0ヶ所、見守り普及啓発講座 0回
	2020年度の成果	

	<p>①共催イベントを年4回予定していたが、感染拡大の為3回は中止。3月に、地域の方々と手作りおもちゃを作成、「3水スマイルラウンジ」にきているお子さん達に渡し、遊ぶ様子を見ることで、コロナ禍でもできる交流を試みる予定。②中止となった教室の参加予定者に対し、9月・1月に支援センター広報誌を郵送。次年度への参加を継続して頂けるよう働きかけた。なお、子どもセンターつるっこなどグループ活動の場となる施設への協力依頼は、グループの立ち上げの準備がある程度進むまで、見合わせている。③自主グループに対し見守り普及啓発講座を案内したことにより、見守りの意識付けができた。なお、時期は未定だが、見守り普及啓発講座の開催を予定している。</p>	
	2021年度に向けた課題	
	<p>コロナウイルス対策を講じた中では、感染拡大の可能性のある講座などを開催するのが困難だった。また、目標としている多世代交流自体が感染拡大の可能性も高く、安全に開催できない状況が続いている。次年度も引き続き多世代交流を目指して取り組みを行うが、感染予防に対応したオンラインでの交流など、機械の操作に慣れて頂くところから取り組む必要がある。</p>	
	取組名③	三輪地区での支え合い連絡会の開催
計 画	目標	
	三輪地区における既存のグループ活動の把握と支え合いの仕組みづくり	
	2020年度の取組	
	<p>① 三輪地区内で行われている交流の場と自主活動団体を把握し、センターとの関係づくりを行う</p> <p>② 町内会自治会、老人会、民生児童委員、介護保険サービス事業所、自主活動グループ等に地域の現状を伝え、支え合い連絡会を定期開催し、地域の見守りや認知症への理解を高め、地域活動の拠点を増やせるよう働きかける</p>	
	活動指標	
	定期的な支え合い連絡会の開催	
	目標値	年2回
	実績値	年0回
実 績	2020年度の成果	
	<p>①三輪地区の既存の自主グループについては、運営支援等を継続している。また、三輪コミュニティーセンターで活動している団体（コーラスグループ）とつながりを持ち、センター把握の社会資源として社会資源票に追加することが出来た。</p> <p>②支え合い連絡会開催に向け、関係団体等と準備を進めたが、コロナ禍の影響により、開催には至らなかった。地区内で町トレが新たに1カ所自主化、地域活動の拠点を増やしつつ次年度以降の支え合い連絡会開催を関係団体と</p>	

	協働し目指している。
	2021年度に向けた課題
	三輪地区に限らず、担当エリア内においてコロナ禍の影響により、自主グループや集う場の開催休止が多い。ICT化によるリモート開催だけでなく、機器を利用できない人も含め、様々な意見をとりこぼさない仕組みや更に小規模での集いの場の構築等が必要。認知症の方が増えてきていることもあり、地域の見守りや認知症に対する理解を深め、地域活動を継続していく必要がある。

3 地域ケア推進会議の開催予定

2020年度に開催する地域ケア推進会議について記載してください。

開催予定回数(企画会を除く)	6 回
① 地域ケア個別会議から抽出されたニーズの解決に向けた検討。 ② 医療介護連携ツールの運用ルール検討、試用	

4 市のコメント

<p>①特に評価できる点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域介護予防教室を開催できなかったものの、申込者に対して、次年度まで意欲を継続できるようなフォローができたこと。 ・コロナ流行下でも、町トレの自主グループ立ち上げを支援できたこと。 ・専門職同士の連携推進と効率化を図るため、ICT活用(MCS)の有効性を検証し、普及啓発を進めた結果、参加事業所の増加に繋がったこと。 <p>③ 次年度以降力を入れて欲しい点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における各種講座等について、リモートや小規模での開催のほか、中学校へのアプローチやゼルビアなどの圏域内で知名度のある団体との協働など、実施方法を工夫して取り組んでください。 ・多職種連携におけるICT活用について、導入効果を検証し、一部の専門職にとどまらず、より多職種かつ広域での活用ができるよう検討を続けてください。 ・地域の高齢者がオンラインによる活動や交流を行えるように、スマホの使い方相談について検討し、実施をしてください。
--